

令和 6 年第 1 回小城市議会定例会提案理由（その 2）
（令和 6 年 3 月 12 日追加議案）

それでは、これより本日追加提案をいたしてまいります
議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 38 号 財産の取得についてでございます
が、本議案は、牛津川遊水地事業 集団移転先造成工
事に必要な用地を取得するため、地方自治法第 96 条第
1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求めるものでご
ざいます。

次に、議案第 39 号 工事請負契約の締結についてで
ございますが、この工事は、令和 5 年度 牛津川遊水地
事業 集団移転先造成工事（小隈地区）で、地方自治法第
96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める
ものでございます。

今回提案しております工事は、牛津川遊水地事業に伴
い、移転対象となった住民の集団移転先の一つである小
隈地区において、住宅用地や道路、調整池^{ちようせいち}等の整備を行
うものでございます。

契約の方法は、条件付き一般競争入札による契約で、
契約の金額は、2 億 6,895 万円、契約の相手方は、下
村・久保建設共同企業体 代表者 株式会社 下村建設
代表取締役 ^{しもむら}下村 ^{としあき}敏明でございます。

工期は、議会議決の日から令和7年3月28日までを
予定しております。

以上、本日追加します議案につきまして、その概要を
御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜ります
ようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の御説明
とさせていただきます。